



会津放射能情報センター NEWS

住 所：〒965-0877 福島県会津若松市西栄町 8-36 Tel & Fax：0242-23-9401
開館日：水木金曜 10 時～16 時 第 1, 3 土曜 10 時～12 時（国民の休日は除く）
E-mail：info@aizu-center.org 公式 blog：http://ameblo.jp/mamorukai-aizu/
Web：https://aizu-center.org



2024 年 5 月 1 日発行

第 45 号

会津放射能情報センター

検 索

「ALPS 処理汚染水放出差止訴訟」 始まりました！ 差止訴訟事務局 片岡輝美

雪が降る 3 月 4 日、福島地裁前は原告や支援者、報道陣で溢れました。福島、宮城、茨城などの漁業関係者や住民 363 人の原告が放射能汚染水の海洋放出を行う国に放出計画の認可取り消しを、東電に放出差止めを求める集団訴訟が始まったのです。一般傍聴 40 席を求め 143 人が並びました。

第 1 回口頭弁論でこれは「原告適格など訴訟要件に欠く不適当な訴え」であるとして、国は却下（門前払い）を求めました。つまり「海洋放出しても国民の利益を侵害しない。よって原告として認められる適格者はいない。だからこの裁判は無効であり直ちに却下すべき」と主張したのです。また認可した海洋放出に関する各計画は「発電所全体のリスクの低減に資するもの。特定の個人への危険性を増加させる対策ではない」などと強調。個人の利益に影響はないとしたのです。

今回 4 名の原告が意見陳述を行いました。新地町の漁師・小野春雄さんは「漁師は言い伝えや風習、神事を守りながら海の恵みを得て収入とし、人知を越えた海に畏敬の念を持っている。宝の海は過去から未来へと引き継がれるべきだ。国と東電は汚染水の海洋投棄を決めたが、放射性物質を海に捨てる大義名分はない。漁師はみんな海洋投棄に反対している。昨年の説明会でも全員が反対した。私たち漁師が求めるのは海を汚さず、廃炉が無事完了し、子々孫々漁業を続けられること。裁判官においては、太古の昔から続く漁業の歴史を守るために力を貸していただきたい」と訴えました。

茨城県で水産加工業を営む原告は「福島原発事故前の 2010 年、会社の商品が兵庫県で評判となったが、2011 年以降取引はなくなった。原発事故を原因とする風評は今も続き、本来支払わなくてもよい経費が嵩み続けている。ここに海洋投棄がはじまり、さらに先が見えなくなった。国や東電は水産加工業者に全く説明していない。説明されていないのだから、理解などできない。父の代からの仕事を子どもに継いでもらいたいが、それは言えない状況だ」として、海洋投棄に断固反対であると明言しました。

2014 年に立ち上げた市民活動でスタンディングや国・東電との意見交換会などを行ってきたいわき市・織田千代さんは、ある母親の「こんな勝手なやり方で放射能のゴミを海に流してしまったら、子どもたちにゴミを捨ててはいけないとか、ルールを守ってプールでおしっこをしてはいけないなどと言えない」との思いや、東電本社で「綺麗な海を残すことを約束できますか？」と問いかけた母親に「約束できない」と東電社員が答え、会場が騒然としたことなどをあげ、結局、丁寧な説明は行われず、市民の声は無視され続けている、次世代に安心して未来を託すことはできないと訴えました。

同じくいわき市に住む千葉由美さんは、事故直後、無用な被ばくを我が子に強いた悔しさから、放射線量の測定チームを立ち上げたが、今も 1 キロあたり数千～数万ベクレルの汚染が見つかり測定を継続せざるを得ない現状、さらに「いわきに生まれ育つ子どもが、いわきに海があることを知らない」という話を聞いたと述べ、あの手この手で家庭や学校で「ALPS 処理水の理解醸成」を目論む国に対して、「もうやれることは全てやり尽くした！これ以上何をすれば国は自分たちの声を聞いてくれるのか？望みは司法しかない！」と訴えました。原告 4 名の訴えを聞けば、国の「海洋放出しても個人の利益は損ねない」との主張は権力者の驕りそのものであることが分かります。

ぜひ、この裁判を支援してください。また、全国の漁業関係者は原告になれます。お近くに海洋投棄に反対する漁業関係者がいたら、お勧めください。第 2 回口頭弁論期日は 6 月 13 日（木）14：20 です。

■詳しくはこちらで。

「ALPS 処理汚染水差止訴訟」



牧内昇平さん講演会

「汚染水海洋放出をめぐる『合意の捏造』を暴く」を 聞いて思ったこと センター会員 五十嵐 進

「フクシマ」になってしまった福島は 14 年目の春を迎える。あの 3・11 に発令された「原子力緊急事態宣言」はまだ解除されていない。今も「宣言」下にある。「緊急事態」が 13 年もつづく国って異常ではないか。それにしても、今、日本の、福島の、現状を「緊急事態」下にある、と思っている人はどれだけいるだろうか。諸々の「基準値」の異常さ（例：100Bq/kg、20mSV/年）を見るべきである。

□

牧内氏の講演は、先日(3月4日)の福島地裁での国・東京電力を相手にした第一回「ALPS 処理汚染水放出差止訴訟」への言及から始まった。以下、祖述する。

原告 363 名。原告はいずれも「3・11 原発公害の被害者」であり、この ALPS 処理汚染水の海洋放出による環境汚染は放射能汚染公害をもたらした加害者が、被害者に対して「故意に」行う新たな加害行為である。原告と被告東電・国の間には二重の加害と被害の関係にある。怒りをもって提訴する、という「訴状」理解である。「平穏生活権の侵害」である、と。

そもそも、県民世論は県内市町村 60 議会のうちで汚染水問題に対して意見書を提出している。「海洋放出反対」31 議会、「慎重」16 議会、「早期決定」5 議会、「意見書なし」8 議会である（2020 年 1 月～2022 年 6 月までの動向）。一般世論も海洋放水「反対」57%、「賛成」31%（朝日 2020 年 2 月）であり、圧倒的に民意は「放出反対」にあった。

その調査の 3 年後に、海洋放水「妥当」29%、「問題はあるがやむを得ない」54%、「やめるべき」10%、に変わる（毎日 2023 年 9 月）。3 年くらいでなぜこんなに変わったのか。自然に変わったわけではない。世論を転換するための「海洋放出プロパガンダ」に総額 300 億円という巨額な資金が投入された。一例として、「ALPS 処理水に係る国民理解醸成活動等事業」のテレビ CM だけでも委託額 12 億円（電通）。その他三陸もの・常磐もの魚介類の安全安心宣伝、親子料理教室、高校への安全安心出前授業等々。電通、博報堂、読売新聞等大手広告代理店やメディアを使って海洋放水の安全安心、放水の正当化対策。福島県内メディア（福島民報、民友、県内テレビ・ラジオ各局）の取り込み等々によって海洋放水の危険性報道は封じ込められ、世論の趨勢を変えていく。

さらに経産省は「風評被害」の防止を目的に汚染排水の定義を変えていく。「汚染水」といわず「ALPS 処理水」といえ、という「言論統制」を敷いた。

国・東電の策＝プロパガンダは功を奏して、放射線の影響などという世間の心配はすべてが「風評」＝根拠のないうわさや憶測になってしまうという、世論形成策の成果が今である。「食べて応援！という国民運動」が繰り広げられ、それには総額 1007 億円がつぎ込まれて、先の世論調査傾向のように、放射能汚染水の海洋放水への「理解」が増え、あたかも国民各層の「合意」が成ったかのように海洋放水が粛々と進められている。それを牧内氏は「合意の捏造」というのである。

牧内氏はこの事態を「この国の民主主義が問われている」ととらえる。本学習会のチラシの「メッセージ」に、こうあった。「民主主義の下で物事を決めるには『合意』が必要です。しかし、今行われているのは『合意の捏造』でしょう。こんな行為を許していたら、日本の民主主義は崩壊します。皆さんと一緒に考えていきたいと思います」と。

牧内氏の論のキーワードは「合意の捏造」である。如上の金とあらゆる手を使って国民の意識を誘導し、捻じ曲げ、海洋放出「やむなし」「妥当」という合意へ導いていった。合意を捏造＝でっちあげたのである。今それがまかり通っているという指摘である。講演で牧内氏は戦後すぐの文部省発行、小学校 5 年生の副読本『あたらしい憲法のはなし』から引用する。「まずみんなが十分にじぶんの考えをはなしあったあとで、おおぜいの意見で物事をきめていくのが、いちばんまちがいないということになります」、と。

□

ここからは私の感想である。たしかにそうなのだが、それは「みんな」が良心的で、ことのよしあしが分かって、より良い選択を共に求めていることが



前提だろう。現実はその前提が成り立たないのだ。何故か。「権力」の問題が絡むからだ。学校やサークル規模なら成り立つかもしれないが、現実世界は均一な価値観によってできていない。大きな利害が絡む。小学生ならこの説明でいいが、現実に対応するには網の目が粗い。

実際、今回のテーマの「汚染水海洋放出」決定の経緯を見てほしい。2013年に始まった「トリチウム水タスクフォース」から2016年発足の「多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会（通称：ALPS 小委）」の2020年、第17回会議まで8年も「はなしあい」が続けられ、「両検討会の報告書をもとに、処分方法を選択する委員会が立ち上がる予定」だったが、「委員会は立ち上がりませんでした。そして関係閣僚等会議で、政府決定として、ALPS『処理水』の海洋投棄が決まりました」「今、ALPS『処理水』の海洋投棄に反対している方々が主張している論点のいくつかは、すでにしっかり委員らが主張していました。強硬に環境放出に反対していた委員が少なくなかった」、平行線が続き「いつまで議論していてもとなってしまう『両論併記』の報告書が出されたのです。その報告書をもとに処理方法を決める委員会は立ち上がりず、政府決定に持ち込まれてしまった」というのがこの経緯です

（「こどけん通信」29号。おしどりマコ「どう考えたっておかしい！汚染水の海洋投棄」より引用）。

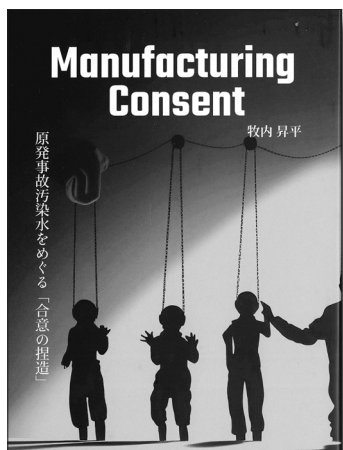


この「決定」で分かるように「十分に」「おおぜいの意見」が出そろっているのに結論、決定の段階で引き延ばし、政権の思う方向に落とし込む。「はなしあい」は一応皆の意見は聞いたというアリバイ工作となっているのが現状である。各種パブコメも同じだ。国、東電、メディアがつながり、巨大法律事務所がそこに加わって、司法・最高裁が加担する権力構造が見えている。これがタッグを組めば「民主」国家にとってなんとも最強の布陣である。

話し合いは相手を尊重し、よい考えがあればそれを取り入れる寛容さと変容の柔軟さが必須である。権力を持つものが結論を腹にして頑なであれば話し合いは成立しない。既定の腹案を通すだけが目的では話し合いなど成立しない。現今の政治は皆この構図である。沖縄の民意の扱い、然り。

情理を尽くして話し合えば、合意形成が可能であるという民主主義の教科書通りの道筋を付けたい。可能だろうか。政治家の倫理と司法の独立とマスメディアの自覚と何より国民主権の自覚が求められることを考えさせられた学習会であった。

新刊ご案内



Manufacturing Consent 原発事故汚染水をめぐる 「合意の捏造」

牧内昇平 著 / 1200 円 + 税

お求めは
ウネリウネラ BOOKS で
検索を！



福島のと エネルギーの 未来 2024

FoE Japan 編 / 著

印刷版 500 円
PDF 版 無料

会津放射能情報センター第14回総会のお知らせ
2024年10月26日（土）午後

今からご予約に入ってください。

2.23 「原発汚染水を海に流すな！ 映画とお話」 片岡輝美さんのお話の報告 脱原発かわさき市民 喜多村 憲一

「汚染水放出を理解させる出前授業」なんかいない！

全国の高校に対して「原発汚染水を ALPS で処理して海洋投棄することに理解を求める出前授業」を経産省がやっていることを私たちが知ったのは昨年3月5日の朝日新聞の全面広告でした。

138 ある神奈川県立高校にも書類が来たとのことで県教育委員会に電話しましたが、「何も把握していない。活用した学校もあったかも知れませんが」というばかりで会（脱原発かわさき市民）からの「申し入れ」に対しても「関知していません」とだけ。その後経産省にも「抗議と申し入れ」を行いました。が回答はなし。

「原発いらない！ 官邸前行動」など諸行動でも呼びかけを何度かやってみましたが、拍手をいただきながらも動きは見えませんでした。

実際の「出前授業」では、生徒から「政府が勝手に決めるのは漁師の方の尊厳を損なうのではないか」と厳しく問われたとも報道されています。

そんな状況のなか 2023 年 8 月 24 日に、現実には海洋放出が強行されました。

「海洋放出反対署名」も駅頭でやりましたが、放出後はその署名も終わって、がっかりしていました。しかしここで「汚染水を海に流すな」と韓国から東京まで 1600 km 徒歩行進してきた方が川崎を通ると聞いて衝撃をうけ、横浜からたった 12 km だけでしたが一緒にコールし歩きました。

そんなこともあって脱原発の運動のなかで「原発汚染水の海洋放出」問題をもっと大きくしようと思っていたところ、この映画『新地町の漁師たち』



に出会い、上映しようと実行委員会を立ち上げ、映画だけでなくしっかりとこの問題を理解しようと考え片岡輝美さんに電話を入れました。

2.23 映画とお話 冷雨のなか約 160 人が参加

大手食品会社会長が「福島原発の放射能汚染水」と発言して懲罰委員会にかけられクビになったり、メディアでも「汚染水」と言わなくなりました。しかし、そうした世論をつくってはならない！署名行動でも強く訴えたい！そのためにも「2.23 映画とお話」を成功させたいと思っていました。4000 枚以上のチラシをまき、前売りチケット販売をやってきました。当日は冷雨でしたが、参加者は約 160 人と予想以上に集まってくれました。千葉や埼玉から、遠くは大阪から来た方もおられました。資料がたりなくなって「せめて片岡さんのレジメだけでも」とコピーをしに行きました。

映画については参加者から、「一回の事故によってありふれた漁村の暮らしが一変してしまう……古くからの祭りの光景に、より強い悲しみと怒りを感じた」など多くの感想が寄せられています。

そして片岡さんのお話、実に歯切れの良いしっかりと聞きやすい、そしていてないなお話でした。

政府や東電は「トリチウムは安全で、その他は ALPS で処理して、さらに薄めるから大丈夫」と説明してメディアもそのように書いています。トンデモナイ！すでに事故直後から膨大な放射性物質で海は汚されてしまっているのです。そして「薄めれば大丈夫」なわけはありません。「しきい値」はないのです。片岡さんがそこをしっかりとわかりやすく説明していました。そして「教育現場に『放射能安全神話』を持ち込み、子どもたちを広告塔に利用」！

このことは私たちも考え取り組んできたことでした。それを片岡さんにいてないに説明していただき

ました。

参加者からも、「わかりやすくて良かった。」「子どもたちを通して安全神話を再構築していく罪深さに本当に怒りを感じます。」「放射能安全神話で子供たちを洗脳しようとする国を止めるのは「大人の責任」というメッセージが心に響きました。」「高齢者の多い集いに気持ちが暗くなりがちですが、それでも未来に繋ぎたいと集まっている。若い方に恥じない先輩たちの片隅にいたいと思います。」「片岡さんのお話はインパクトがあって聞きやすい。もっと聞きたかった」などと感想をいただきました。

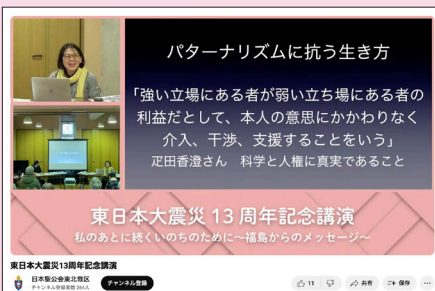
こんなタイトな時間でしたが感想文が 29 枚も集まりました。片岡さんたち「会津放射能情報センター」へのカンパも 79,229 円が集まりました。

汚染水放出差し止め訴訟も始まりました。なんとしてもこの問題、これからも駅頭署名を軸に片岡さんのお話を活かせるよう大きく取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。



■ 3月11日 日本聖公会東北教区 東日本大震災13周年記念講演会

昨年に続き、震災記念礼拝と記念講演会に招かれました。聖ステパノ教会（福島市）を会場に対面とオンライン併用の講演会。7分30秒あたりから視聴できます。YouTube 動画は下記



QRコード
からどうぞ。



各地でセンター活動を紹介しました

■ 2月17日 大阪教区核問題特別委員会

子ども脱被ばく裁判控訴審判決報告と放射能汚染水の海洋投棄問題について講演。菅野みずえさん（福島県浪江町津島）の避難経験も伺い、クロス・トークを行いました。



■ 3月10日 南山教会（愛知県日進市）

2016年に続き2回目のお招きをいただきました。講演直後の参加者感想をご紹介します。

・講演を聞いて…

○現実に起きたこと、起きていることのリアルと日本政府の実状を知ってはいたが、改めて確認することができた。

○関心が余りなかったので少しでも持ちたい。

○原子力の恐ろしさを再確認しました。あらゆることを立ち行かせるために、完全だと建て前を述べていることが多くあるのだろう、と想像できました。

○真実を見抜く力、そうする意思、そして知識をつけたいと思いました。

・自分にできることは…

○日常的に原発の事を話題にしていくことが何よりです。

○新聞をとっていないので買って帰ります。

○原子力に関する数多くの問題に関して、きちんと議論をして考える。

○リサイクル活動に励む。車を使用する回数を減らす。国会の議論に注目する。

○原発に対して反対すること。

○自分の命を自分で守る。真実を知る。

教育への政治介入を後押しする 「自民党意見書」問題 会津放射能情報センター代表 片岡輝美

3月18日、福島県議会2024年2月定例会に自民党から提出された「教育現場におけるALPS処理水の理解醸成に向けた取組の更なる強化を求める意見書」は58議員中5名が反対し、賛成多数で可決され国に提出されることになりました。

この意見書の冒頭では、昨年8月に始まった海洋放出は国際原子力機関（IAEA）も「人及び環境に対し無視できるほどの放射線影響」と評価され、第1回目の放出後の調査報告でも「関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点もなかった」ことを説明し、国は科学的根拠に基づき国内外の市民へ、また学校で理解醸成に向けた教育を行っているとしています。

しかし今年1月下旬、教職員団体全国集会で「汚染水」と表現した教材を使った授業が行われたとの報道があり、これは虚偽の情報を発信する中国と同様であり、学びの現場でそのようなことが行われているのは看過できないとし、国に次の措置を強く求めています。

1. 全国の教育委員会に対して、放射線副読本はもとより、処理水について分かりやすい適切な資料等の活用を強く求めること。
2. 出前授業の拡大や教員に対する研修を通じ、放射線副読本の活用を促進し、1人1台の端末等で放射線副読本の活用事例の全国展開に向けた取組を強化すること。

私たち有志はこの意見書にはいくつもの大きな問題がある、特に第2次世界大戦下の軍国主義教育のように、政府が教育に介入することを容認し後押しする状況をつくってはならないと、意見書の取り下げを求める要請行動を始めました。急ぎ要請文（7頁に掲載）を作り、3回会派を回り直接議員に意見書の取り下げと否決を求めました。県庁前でのスタンディングや記者会見を行い、審査担当の商労文教委員会や本会議を傍聴しました。

井戸謙一弁護士から意見書への明解な見解を頂き会派に提出しました。その要旨を記します。

『処理水』は生成過程に着目した表現、『汚染水』とは処理してもなお汚染が残ることに着目した表現。すなわち着目点が異なるだけでどちらも科学的

に正しい表現である。しかし『処理水』は政府の政治的決定に過ぎず、これを市民に対して強制、恣憑（しょうよう）、勧告、使用を禁止することは明らかに表現の自由（憲法21条）に対する侵害になる。更に教育は『教育は不当な支配に屈することなく行わなければならない（教育基本法16条1項）』。

旭川学力テスト事件の最高裁判決からも『公権力が一方的な観念』を子どもに植え付けることにつながるのとは許されない。また1966年10月5日にユネスコ『教員の地位に関する特別政府間会議』が採択した『教員の地位に関する勧告』は『教員は、生徒に最も適した教具及び教授法を判断する資格を有している』とし、国が『処理水』と教えるように働きかけるのは子どもの学習権を保障するという目的のために検討、工夫、判断する教員の公権力を侵そうとするものである。

県内では県立高校教職員組合が反対声明を出し記者会見を行い、全国各地からもたくさんの電話やメール、30枚以上のファックスが各会派に届きました。朝日新聞の笠井哲也記者は、3月16日七段抜きの記事を掲載。複数の有識者の政治介入であるとのコメントを載せ、その一人は「教育が政治にのみ込まれていき政治に都合のいい教育が行われたという戦前の反省が、教育の出発点となった。それが今逆戻りしているような印象を受ける」と結んでいます。

3月15日の記者会見で、私は「国が教育に対して行うべきは、児童生徒が自ら考える力、学ぶ力を養う環境整備であって、自分たちに都合の良い主張を展開し理解を押しつけることではない。ましてや東京電力という一民間企業が行っている作業を全国の児童生徒に理解させようとするのは『教育』ではない」と訴えました。

しかし、福島県議会は国が教育に介入していく筋道を作ってしまった。しかも原発核災害被害の当事者である福島県が「ALPS処理水は安全」とするお墨付きを与えたことにより、国は理解醸成教育を強行していくでしょう。そして汚染水だけに留まらず、政府のあらゆる介入が進むかもしれません。

事実、「この意見書には教育への政治的介入の恐れなどない」と信じて疑わない県議会議員らの姿を目の当たりにし、日本国憲法や教育基本法に思いが及ばない議員は、この国にとって大変好都合な存在だと痛感しました。

今後もこの問題を広く共有するため、いくつかの取り組みを始めます。ぜひ一緒にしましょう。



自民党意見書の取り下げを求める要請文

自民党の「教育現場における ALPS 処理水の理解醸成に向けた取り組みを求める意見書」に対し以下の理由により取り下げを求めます。

■海洋放出の是非についてはもっと議論が必要です。

自民党が原発推進政策を進めてきた結果、東京電力福島第一原発事故が起き、13 年経た今も汚染水が日々増えています。海洋放出を「安全」とする立場と「問題がある」とする立場に分かれており、まだまだ議論が必要なはずですが、しかしながら、東電は放出する放射性物質の総量を市民から問われても「毎回の放出の度に積み上げていきます」と回答するなど、東電自身も説明できないことが多々ある中で放出を始めました。海洋放出は幾つもの重大な問題を内包しており、まず行うべきことはそれを明らかにする議論です。

■出前講座は海洋放出を「安全」とする立場で行われています。

このような状況下、国は学校へ赴き出前講座等で「ALPS 処理水の安全性」を説いていますが、これは「安全」とする立場からの一方的な考えです。ある高校で出前講座を受けた学生は帰宅後、「いくら海水で希釈しても、放出する放射性物質の総量は変わらないことを、私たちは皆知っている」と親に報告しました。学生らは講義を受けながら漫然と国の言い分を聞き、納得しているわけではないのです。学生らは日々の学びから考え、疑問を持ち、調べ、意見を構築していく力を持っています。一方的に国側の主張を展開するのは、この力を過小評価しているのではないのでしょうか。

■「放射線被ばく防護」が教育の大前提であるべきです。

原発事故を経験した国において「放射線被ばく防護」、すなわち「放射線量に安全なしきい値はない」「放射性物質は閉じ込めなくてはならない」ことを大前提に教育を行うべきです。原発事故が起きたから、このくらいの放射線量は問題ない、放射性物質の海洋放出は仕方がないとする社会で、子どもは自らのいのちや健康を守ることはできず、何より、その社会の大人は子どもを守る責任を放棄し、子どもに無用な被ばくを強いていることになります。

■国は教育現場に介入してはいけません。

国が推進したい「ALPS 処理水の安全性」を教育現場に持ち込むことに私たちは大きな危機感を持ちます。第 2 次世界大戦下、この国は他国と戦うこと良しとする教育を子どもたちに教え、多くの犠牲が払われました。この経験から国が教育現場で自らの主張や論理を子どもに「教育」することに私たちは反対します。

■福島県市町村議会の決議は県民の民意です。

2020 年 3 月～12 月、福島県 59 市町村議会の約 7 割が ALPS 処理水の海洋放出に反対、または慎重な態度を求める決議を行いました。これが福島県民の民意であり、県民によって選ばれた県議会議員はこの決議を蔑ろにせず、尊重すべきです。

以上の理由により、私たちは自民党意見書の取り下げを強く求めます。

2024 年 3 月 5 日

意見書の取り下げを求める福島県民

大河原さき（三春町）、片岡輝美（会津若松市）、橋本あき（郡山市）、大越早苗・諒雅（会津若松市→山形県飽海郡）、K.H（郡山市→福岡市）、佐藤昌子（郡山市）、地脇美和・聖孝（西郷村→北海道）、吉田優生（田村市→長野県）、黒田節子（郡山市）、武藤類子（三春町）、渡辺瑞也（南相馬市→仙台市）、蛇石郁子（郡山市）、塚原寿（三春町）、五十嵐進・英子（喜多方市）、木村雄一（福島市→佐賀県→長崎県）、荒木田岳（福島市→新潟市）、O.Y（福島市）、遠藤義人（福島市）、大河原多津子・伸（田村市）、市川潤子（福島市）、佐藤智子（南相馬市）、浅田真理子・正文（田村市→金沢市）、深見明子（福島市）、横山京子（郡山市）、松本徳子（郡山市→神奈川県→郡山市）、和田央子（東白川郡）、郷田みほ（郡山市）、八巻俊憲（郡山市）、大滝史郎（郡山市） 以上 34 名

■ ホームページをご覧ください ■

センターや関連団体からの情報、ML で代表が発信する「原発核事故関連情報」、ホットスポットファインダーで測定した「放射能測定地図」等を掲載しています。センター NEWS のバックナンバーもご覧いただけます。

■ ML（メーリングリスト）に登録を ■

「原発核事故関連情報」やセンター主催の学習会や催し物の案内を一斉配信しています。登録を希望される方は、件名に「ML 登録希望」、本文に氏名を記入して info@aizu-center.org 宛にメール送信してください。

■ センター会員募集と年会費納入のお願い ■

年会費や協賛金のお振り込みはこちらをお願いいたします。

振込先：ゆうちょ銀行 記号：02270-2 口座名：会津放射能情報センター 番号：116030

■ 23 年 12 月～24 年 3 月の感謝報告 ■

年会費および協賛金をお届けくださった方を記載しています。感謝申し上げます。特記なき教会や教区は、「日本基督教団」です。記載漏れなどがありましたら、ご連絡ください。12月6日～3月29日の受付分となります。(敬称略・到着順)

■個人

片岡公子、岩橋幹也、小寺秀一、中川宗洋、中川葉子、立岩秀彦、大木正人、長坂ゆり子、安井修二、佐藤順子、長谷川 浩、辻澤悦美、島上きく、山下 光、ふしはらのじこ、武田総一郎、上原 恵、小林由美子、高戸佐和子、守川初穂、岡山牧人、岡山牧呼、大倉一美、斎藤成二、中山拓治、くずめよし、中林正剛、林 宏、後藤 学、中嶋嗣美、片岡平和、西岡裕芳、ロブ・ウィットマー、圭子・ウィットマー、藤原秀徳、小林順子、メンセンディーク・ジェフリー、曾我日出夫、小西 望、柏木牧子、梅崎浩二、片岡 愛、渡邊大修、渡邊恵子、遠藤浩二、喜多村憲一、岩崎恵美子、野木晃子、酒井恭子

■団体

日本ルーテル教団関東地区女性の会、保内教会、神戸教会「放射能から子どものいのちを守る募金」、日本バプテスト女性連合、北海道クリスチャンセンター、平塚中原教会、東梅田教会 子どものきょうかい、百人町教会、岡山教会 子どもクリスマス会、草津教会、日本バプテスト宣教団 池田キリスト教会、みどり保育園、千里聖愛教会、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 キリスト教センター、河内松原教会、長崎銀屋町教会、鶴川シオン幼稚園、日本キリスト教婦人矯風会徳島、山梨英和中学校・高等学校、イエス団みどり野保育園、伊丹教会日曜学校、熱田教会、須磨教会、水沢教会、美唄めぐみ幼稚園、旭川豊岡教会、早稲田教会婦人会、中野桃園教会、甘楽こひつじこども園、東神戸教会、いずみ教会、千葉教会からし種の会、東所沢教会、久米田教会、溝ノ口教会、下ノ橋教会、北光幼稚園、矢吹教会、八代教会、愛隣教会、高槻南平台教会、桑名教会、富士見高原教会、桑名教会マナの会、松山教会、元江別わかば幼稚園、下松教会、更生教会、浦安教会、十日町教会、島原教会、新潟教会、同志社教会、認定こども園 ひかりの子、国分教会、宮古教会、高槻教会、相模翠ヶ丘幼稚園、天満教会、全国教会婦人会連合、武蔵野扶桑教会、世光教会、台湾基督長老教会(日語教会)、日本キリスト教保育所同盟、豊岡教会、福岡城東橋教会、矯風会安中グループ、原宿教会、多度津教会、水口子どもの教会、瀬戸内教会かな保育園、松本教会、西千葉教会、紫野教会教会学校、安中教会こどもの礼拝、桂教会CS、大牟田正山町教会、はっぴーあいらんどネットワーク、仙台北教会、いずみ愛泉教会 子どもの教会、横浜港南台教会、高石教会、神戸栄光教会 社会委員会、西大和教会、南山教会、霊南坂教会、経堂緑岡教会、真駒内教会 子どもの教会、代田教会、桜美林教会、津久見教会、恵泉女学園大学キリスト教センター、姫路野里キリスト教会、横浜英和学院、新生釜石教会、千里聖愛教会、甲府YWCA、美唄教会、脱原発かわさき市民、関西学院宗教活動委員会、同志社中学校・高等学校宗教部、紫野幼稚園、神戸教会、岡崎教会こども会、宇部教会、宇部緑橋教会、城崎教会、尼崎教会、泉北梅教会婦人会、荒尾めぐみ幼稚園、農村伝道神学校、No Nukes Goods Projects、甲東教会 エリ

コの会、北光幼稚園、翠ヶ丘教会、フィーリー記念室委員会、南山教会、南山教会青年会、東広島教会、主恩教会女性会、喜界教会、田園調布教会、旭川星光教会、ふくしま・こうべ こどもプログラム、東京第四友の会目黒方面、京都西田町教会、甘楽教会CS、核問題特別委員会、松山学院高等学校、河内松原教会、名古屋中央教会、佐敷教会教会学校、紫野教会、高の原教会、京葉中部教会、大分教会、神戸マス・クワイア、宿河原教会、石橋教会、吾妻教会、水戸教会、共愛中学・高等学校

■支援品

中村純子、札幌北部教会、高戸佐和子、東洋英和福島の子ども支援プロジェクト、松山学院高等学校

■ 2024 年 1 月～4 月の活動報告 ■

■ 1 月

- 11 日 センター役員会
- 20 日 報告：真珠の会 30 名 片岡輝美

■ 2 月

- 5 日 来館：朝日新聞記者 田井中雅人さん
- 17 日 報告：日本キリスト教団大阪教区核問題特別委員会 会場 77 名＋Zoom 44 名 片岡輝美
- 18 日 報告：日本自由メソヂスト教団 姫路野里キリスト教会 47 名 片岡輝美
- 23 日 報告：脱原発かわさき市民の会 160 名 片岡輝美

■ 3 月

- 3 日 オンライン報告：日本YWCAカーロふくしま 片岡輝美
- 4 日 「教育現場におけるALPS処理水の理解醸成に向けた取り組みの強化を求める意見書」の取り下げを求める要請行動 会派回り 4 名
- 4 日 ALPS 処理汚染水放出差し止め訴訟 福島地裁 第 1 回口頭弁論期日 200 名
- 5 日 自民党意見書の取り下げ求める県庁前スタンディングと商労文教委員会 傍聴 15 名
- 7 日 子ども脱被ばく裁判最高裁上告理由書提出 仙台高裁
- 10 日 報告：日本キリスト教団南山教会 愛知県日進市 片岡輝美
- 11 日 報告：日本聖公会東日本大震災 13 周年記念の祈りと講演会 福島市で 片岡輝美
- 15 日 自民党意見書取り下げを求める会派回りと記者会見 9 名 片岡輝美
- 16 日 センター学習会「汚染水の海洋放出をめぐる『合意の捏造』を暴く」講師：牧内昇平さん 34 名
- 20 日 さようなら原発全国集会 代々木公園で 参加者 6,000 名 片岡輝美
- 30 日 脱原発ふくしまネット 13 周年集会 参加者 100 名 いわき市で 片岡輝美 片岡謁也

■ 4 月

- 3 日 来館：みんなのデータサイト
- 5 日 YouTube 配信 いちいちカウンター #12 「こんな恥ずかしい意見書出さないで！」 片岡輝美
- 12 日 来館：目良誠二郎さん 今野寿美雄さん
- 13 日 これ海主催：放射能で海を汚すな！国際フォーラム「福島に生きる人々の声」150 人
- 18 日 来館：西山美香さん 栗城英雄さん